

第2次

羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

羽 生 市

目次

1	策定の経緯	1
2	国の基本方針	1
3	総合戦略の推進の視点	3
4	羽生市人口ビジョンからの考え方	4
5	基本目標	4
6	総合戦略の位置づけ	5
7	計画期間	5
8	計画の構成	6
9	推進体制	6
10	各基本目標	
1	しごとをつくり、安心して働けるようにする	7
2	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する	11
3	時代に合った地域をつくる	15
4	地域資源を生かし、ブランド力を高める	19

1 策定の経緯

羽生市では、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の施行に伴い、内閣審議官通知(平成26年12月27日付け閣副第979号)を受けて「羽生市人口ビジョン」及び「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでまいりました。

この5年間、羽生市では若い世代の就労・結婚・出産の希望をかなえつつ、定住人口の創出のための各事業を推進してきましたが、本創生総合戦略は、令和元年度をもってその計画期間を終了いたします。

しかしながら、これまでの地方創生の成果は十分とは言えず、市としては引き続き多くの力の結集が必要と考えます。

そこで、国から示された第2次の基本方針を受けて、引き続き地方創生を計画的に推進するため、「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2 国の基本方針(まち・ひと・しごと創生基本方針2019から)

(1) 計画期間 令和2年4月1日から5年間

(2) 方向性

「継続を力」としつつ、第1次総合戦略の目標を基本としながら、地方創生について、より一層の充実強化を図る。

国の第2次の基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(3) 新たな視点の追加

基本目標は継続としつつ、目標に向けた取組を実施するに当たり、次の6つの視点に重点を置く。

国が第2次に追加する6つの重点視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口(※)」の創出・拡大
 - ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆ Society5.0(※)の実現に向けた技術の活用
 - ◆ SDGs(※)を原動力とした地方創生
 - ◆ 地方から世界へ
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※ 用語解説

関係人口	移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的に多様な形で関わる(交流する)人口 (ふるさと納税者も関係人口の一つと言える。)
Society5.0	1狩猟、2農耕、3工業、4情報社会に続く第5の社会として「最先端の技術(IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等)」を施策に生かしていく考え方
SDGs (Sustainable Development Goal)	持続可能な開発目標。成長・雇用、クリーンエネルギー、イノベーション、循環型社会、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍、児童虐待の撲滅、国際協力など17の目標を提示

3 総合戦略の推進の視点

第1次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及び KPI の達成状況を踏まえ、国で示した新たな視点を参考に、羽生市の新しい総合戦略(以下「総合戦略」という。)を次の視点で推進します。

- (1) 「継続を力」とする国の考え方を取り入れ、第1次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏襲した計画としつつ、加えて近年の社会情勢を十分に踏まえた計画を推進します。
- (2) 国の基本方針において示された新しい視点、中でも SDGs の達成を原動力とした視点を持ちながら、地方創生に取り組みます。



- (3) 総合戦略に基づく先導的な取組は、「地方創生推進交付金(非公共事業)」又は「地方創生整備推進交付金(公共事業)」の対象となります。
事業選定に当たっては、KPIを積極的に関連づけることにより、財政的支援に結びつけるよう配慮することとします。

4 羽生市人口ビジョンからの考え方

羽生市人口ビジョン(※)で掲げた人口の将来展望と、実績値は次のとおりです。

年	人口の実績	目指すべき 将来の人口	現状のまま(※)
2010年	56,204人	—	—
2015年	54,874人	54,804人	54,634人
2020年	—	54,600人	52,783人
2040年	—	51,700人	42,777人
2060年	—	45,600人	31,335人

※ 人口ビジョン:羽生市の人口の現状と将来の展望を提示したもの(平成28年2月策定
計画期間:2015年から2060年まで)

※ 人口ビジョンは、5年ごとの指標で構成。実績は国勢調査(10月1日現在)

※ 「現状のまま」:合計特殊出生率が1.11(2014年実績)のまま継続し、その他改善を行わない場合

人口ビジョンで定めた定点目標よりも、僅差で人口を上回る結果となりました。また、現時点の近似値として比較した2019年10月1日の人口(住民基本台帳)は、54,730人でした。

羽生市は、社会増減の影響度が小さく、自然増減の影響度は埼玉県内で中位の位置にあります(人口ビジョン)。自然増減の影響を減らしつつ、社会増加に転じるよう、総合戦略に掲げた取組を更に推し進めていくことが重要です。

5 基本目標

羽生市は、高齢化率が埼玉県平均よりも高く、自然増減はマイナスですが、社会増減は均衡が可能な位置にあると考えられることから、特に若い世代の転出を抑制し、転入を増加させることが重要です。また、合計特殊出生率も県平均よりも低い位置にあるため、出生率を増やすために、結婚、出産・子育て、教育を支援するとともに、若い世代の働く場と住まいを充実させる必要があります。

東京圏と地方の関係を重視し、東京一極集中を是正するために4つの目標を掲げた国の基本目標ですが、これに対し羽生市では、①定住の促進、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、④まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すために次の4つの目標を掲げます。

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

- 職住近接による新たな雇用の創出に努めます。

基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する

- 市民の結婚、出産、子育ての環境を整え、かつ、特色ある教育環境を提供し、合計特殊出生率を向上させます。

基本目標 3 時代に合った地域をつくる

- 地域での健康づくりや安全で安心なまちづくり、住環境の整備を図り、転入の加速と地域力の向上を図ります。

基本目標 4 地域資源を生かし、ブランド力を高める

- 施策の展開に地域資源を生かし、定住、観光のほか、関係人口の増加につなげます。

6 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、羽生市人口ビジョンを踏まえ、市の人口減少問題を克服し、持続可能な地域社会を実現するため、今後5か年の政策目標や具体的施策をまとめることとします。

7 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

8 計画の構成

- (1) 基本目標
国の総合戦略が定める政策分野を勘案して4つの目標を設定
- (2) 基本指標
基本目標の達成度を数値として図るための指標
- (3) 基本施策
基本目標を達成するための施策
- (4) KPI(重要業績評価指標)
基本目標を達成するための細かな目標
- (5) 具体的な施策と取組
KPIを達成するための施策(事業)や取組

9 推進体制

総合戦略の基本目標にある取組は、PDCAサイクルを実施するものとします。

KPIなどの達成状況をはじめ、各事業の取組状況や効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図ります。

また、まち・ひと・しごとの創生には、多様な主体の参画による取組が必要です。そのため、市民をはじめ、産官学金労など各団体も参加して構成された市民会議の意見を踏まえて、実施、検証を行います。

10 基本目標

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

現状と課題

羽生市では、工業団地の整備や、大手優良企業や大規模小売店の誘致等により、雇用の場がつけられてきましたが、市内従業員数については微減で推移しています。

一方、現在施工中の岩瀬土地区画整理事業では、大規模小売店舗の進出により、新たな雇用が見込まれています。

農業については、農地の区画拡大や農地中間管理事業の活用により、農家の規模拡大や経営効率の改善、法人の農業参入につながることも期待できます。

更なる雇用創出のため、限られた産業用地に多くの労働力を必要とする優良企業（IT関連企業等）を、いかに誘致するかが課題となっています。

農業の面では、新たな担い手の確保や効率性の向上、付加価値の高い農産物の生産が求められています。

雇用の面では、迫り来る人口減少社会が生産年齢人口の減少を生み、雇用と求職の不一致が見られるため、多様な就業環境づくりを目指すことが重要です。

基本施策

- 1-1 企業誘致を推進する
- 1-2 農業を活性化する
- 1-3 働きやすい環境づくりを支援する

基本指標

指標名	現状値	目標
企業立地件数(社) (開発許可等取得件数含む)	3社	15社
新規農業参入者数 (新規就農者・農業後継者・法人参入者)(新規)	1経営体	15経営体
市内従業員数	23,303人	24,000人

1-1 企業誘致を推進する

基本施策の方向性

自動車交通の利便性や産業用地取得コストが低いといった本市のポテンシャルを生かして企業誘致を推進します。

具体的な施策と主な取組

● 企業誘致の促進

施策の概要	羽生市の企業立地における強みを生かして、企業ニーズに対応した取組を実施する。
主な取組	○ 企業に対する羽生市のPR(企業誘致推進課)
	○ 企業立地相談のワンストップサービスの充実(企業誘致推進課)
	○ 岩瀬地区における産業用地の整備(企業誘致推進課・まちづくり政策課)
	○ 企業ニーズに応じた柔軟な対応(企業誘致推進課)
	○ IT関連企業の誘致(企業誘致推進課)

K P I

指標名	現状値	目標
企業立地件数(社) (開発許可等取得件数含む)	3社	15社
IT関連企業の市内進出数(社)	0社	1社

1-2 農業を活性化する

基本施策の方向性

次世代に向けた魅力ある産業として、安心して受け継げる農業の実現を目指します。

具体的な施策と主な取組

● 担い手の発掘・育成の促進

施策の概要	大規模農業経営体の育成を図るとともに、次世代を担う新規就農者の発掘、企業の農業参入を促進します。
主な取組	○ 10ha規模の農業経営体の育成及び法人化への誘導(農政課)
	○ 新規就農者及び農業後継者への支援(農政課)
	○ 観光農園等基本構想(※1)地等への企業の農業参入支援(農政課)
	○ スマート農業(※2)の推進(農政課)
	○ 6次産業化の推進(農政課)

※1 羽生水郷公園南側エリア(約24ha)において、大規模営農や高収益作物への転換など、新たな農業モデルによる農業振興拠点の形成を目指す構想

※2 Society5.0の実現に向けた技術を活用し、農作業を自動化、効率化することで生産性の向上を目指すもの

● 農業の基盤整備の推進

施策の概要	生産性の高い優良農地の確保に向け、農業基盤の整備を進めるとともに、耕作放棄地の解消に取り組みます。
主な取組	○ 埼玉型ほ場整備の実施(農政課)
	○ 畦畔撤去による区画拡大工事の実施(農政課)
	○ 耕作放棄地の解消に対する支援(農政課)

● 農地集積の支援

施策の概要	埼玉県農地中間管理機構を活用し、地域での話し合いを反映した担い手への農地集積により、効率的な農業を支援します。
主な取組	○ 地域の意見集約、相談の受付、アドバイス(農政課)
	○ 県・JA等関係機関との連携強化(農政課)
	○ 実質化に向けた「人・農地プラン」の作成(農政課)

K P I

指標名	現状値	目標
法人の農業参入数	1法人	10法人
農地中間管理事業と連携した基盤整備事業実施面積	164ha	300ha
農地中間管理機構への貸付面積	411ha	700ha

1-3 働きやすい環境づくりを支援する

基本施策の方向性

市内で働きたいと思う方の雇用を守り、多様な就業環境づくりを創出します。
また、創業支援、空き店舗の活用により、市内で起業する方の支援を行います。

具体的な施策と主な取組

● 就労支援の強化

施策の概要	労働意欲のある市民に対して必要な支援を行い、性別、年齢に関係なく就労のための環境づくりを強化していきます。
主な取組	○ 各種就労支援事業(商工課)
	○ 正規雇用者労働者採用の促進及び就職後の支援事業(商工課)

● 起業支援の強化

施策の概要	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、創業希望者に対して必要な支援を行います。
主な取組	○ 起業家支援事業(商工課)
	○ NEXT商店街プロジェクトによる空き店舗活用事業(商工課)

● 市内企業・労働者支援の強化

施策の概要	労働者の安定した雇用に向け、市内企業及び労働者に対して必要な支援を行います。
主な取組	○ 商工団体と連携した労働者向けセミナー開催(商工課)
	○ 市内企業の成長を促す経済的・技術的支援(商工課)
	○ 市内企業に各種制度周知、支援(商工課)

K P I

指標名	現状値	目標
創業支援事業計画を活用した創業者数(年)	3人	5人
羽生市ふるさとハローワーク就職率(就職者数/新規求職者)	37%	45%
多様な働き方実践企業認定件数(※)	34件	50件 (5年間の累計)

※ 埼玉県が認定する仕事と子育て等の両立を実現するための環境づくりを行っている企業等

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する

現状と課題

羽生市の合計特殊出生率は、1.30(H29実績)で、県内63市町村中21番目に位置しています。また、H26年のそれと比較すると0.19ポイント上昇しています。

しかし、埼玉県の平均値(1.36)と比較すると若干下回っていることから、更なる改善が求められています。

そこで、出生数を増やすためには、出産期の世代が、安心して結婚、出産、子育てができるような環境づくりが必要です。

また、近年では出生時の子どもの数が就学時になると増えているという分析結果もあり、このことは、羽生市が定住先候補として選ばれているとも考えられます。そこで、子育てのための環境を充実させ、特色ある教育を提供することが求められています。

基本施策

- 2-1 結婚を応援する
- 2-2 妊娠・出産・子育てを支援する
- 2-3 特色ある教育を提供する

基本指標

指標名	現状値	目標
合計特殊出生率(※1)	1.3	1.7
出生時から就学時への人口動態(※2)	40人 (過去5年間の平均)	50人 (計画期間内の平均)

※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの平均人数を表したもの

羽生市人口ビジョンにおける合計特殊出生率の2025年目標値=1.8

※2 0歳児の人口が6歳(就学時)に成長したときの増減分析

2-1 結婚を応援する

基本施策の方向性

結婚を希望する若者が、安心して結婚できるよう、環境づくりに努めます。

具体的な施策と主な取組

● 出会いの場の提供

施策の概要	結婚を希望する人に、カップリングパーティや小規模な出会いの場(縁カフェ)を提供します。
主な取組	○ カップリングパーティの開催(社会福祉課)

● 結婚相談体制の充実

施策の概要	結婚を応援する体制を充実します。
主な取組	○ 結婚相談会事業(社会福祉課)

K P I

指標名	現状値	目標
結婚相談事業による結婚成立数(年)	年1件	年3件
カップリングパーティカップル成立数(年)	15組	18組

2-2 妊娠・出産・子育てを支援する

基本施策の方向性

安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談事業、助成事業その他の支援に努めます。

具体的な施策と主な取組

● 子育て世代への包括支援

施策の概要	子育て世代の多様なニーズに対応出来るよう、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を整えます。また、各種助成事業も継続します。
主な取組	○ 子育て世代包括支援センター事業(健康づくり推進課)
	○ 不妊治療費助成事業(健康づくり推進課)
	○ 病児・病後児保育の充実(子育て支援課)
	○ 子育て支援インフルエンザ予防接種費用の助成(健康づくり推進課)

● 子育て相談・支援体制の充実

施策の概要	子育てに関する悩みや不安を抱える家庭に対し相談事業を行うとともに、地域での子育て支援を推進します。
主な取組	○ こどもひろば(子育て支援拠点)等による相談事業(子育て支援課)
	○ ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課)
	○ 子育て支援ヘルパー事業(子育て支援課)

K P I

指標名	現状値	目標
子育て世代包括支援センターの認知度 (妊娠期～3歳児を持つ家庭の認知度)(新規)	—	60%
インフルエンザ予防接種率 (生後6か月以上中学生以下)	53%	60%
こどもひろば(子育て支援拠点)等 利用者数(年)	13,372人	30,000人

2-3 特色ある教育を提供する

基本施策の方向性

教育を市の魅力を発信する重要な手段と考え、「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

具体的な施策と主な取組

● 特色ある教育環境の実現

施策の概要	特色ある教育を推進し、児童生徒の基礎的な知識・技能を高めるとともに、知識を活用し問題解決を主体的に進められる力を育成します。
主な取組	○ 小中一貫教育の推進(学校教育課)
	○ ICTを活用した教育の推進(学校教育課)
	○ 英語教育の推進(学校教育課)

● 高等教育機関等との連携

施策の概要	埼玉純真短期大学や市内の県立高等学校と連携し、学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供します。
主な取組	○ 「子ども大学はにゅう」の開校(生涯学習課)
	○ 高校生インストラクター講座の開催(生涯学習課)

● 優秀なスポーツ選手の育成

施策の概要	専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れる機会を提供することで、少年少女の更なる競技力向上を図り、併せて、指導者の資質向上に取り組み、未来のトップアスリートの育成を推進し、広く内外に羽生市をPRします。
主な取組	○ トップアスリート育成事業(スポーツ振興課)

K P I

指標名	現状値	目標
全国学力学習状況調査 (小6・中3全国差)	-1.7(小6) -5.9(中3)	+2(小6) ±0(中3)
高校生インストラクター講座 講師の満足度	講師満足度55%	講師満足度80%

基本目標3 時代に合った地域をつくる

現状と課題

羽生市は、首都圏に位置するものの、人口増加の影響を比較的受けにくい地域であり、同時に高齢化や少子化が急速に進んでいます。

市としては、このような環境下にあっても、誰もが健康で、安心を感じながら、住み続けたいと感じられるまちづくりを目指しています。

そのため、市は市民一人ひとりが健康で、それぞれが持てる力を出し合うことが出来るような支援を行う必要があります。

課題としては、地域内における市民の連携を深めていくことや、安全安心なまちづくりの整備などが挙げられます。

今後は、都市のコンパクト化と生活の利便性向上に資する都市基盤の維持、再生を進めながら、SDGsの実現にも配慮した住み続けられるまち、持続可能なまちの形成が必要です。

基本施策

3-1 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する

3-2 安全で安心なまちづくりを推進する

3-3 優れた住環境を提供する

基本指標

指標名	現状値	目標
健康寿命(年)(※)	(男)17.45 (女)20.40	(男)17.5 (女)21.0
羽生市に定住意向のある市民の割合 (新規)	—	70%

※ 65歳に達した人が、その後「要介護2以上」になるまでの平均期間

3-1 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する

基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活が送れるよう、様々な支援に取り組んでいきます。

具体的な施策と主な取組

● 楽しく継続的な全世代型の健康づくりの推進

施策の概要	食を通じた健康な暮らし、誰でも取り組みやすい健康運動習慣の普及を進めるとともに、心と体の健康づくり教室などを開催し、どの世代でも楽しく継続できる健康づくりを推進します。
主な取組	○ 産学官連携による健康イベント等の開催(健康づくり推進課ほか)
	○ 健康講座の開催(健康づくり推進課ほか)
	○ 介護予防事業(高齢介護課ほか)
	○ 各種健康診断の推進(健康づくり推進課・国保年金課)
	○ 健康づくり、体力づくりのための環境整備(健康づくり推進課ほか)

● スポーツ・レクリエーション機会をとoshした健康体力づくり

施策の概要	市民の健康・体力の保持増進を図るため、スポーツスクール等を開催し、健康づくり活動の機会を提供するとともに、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」できるニュースポーツの普及により、生涯スポーツの推進を図ります。
主な取組	○ ニュースポーツ出前講座(スポーツ振興課・健康づくり推進課)
	○ チャレンジtheスポーツ事業(スポーツ振興課・健康づくり推進課)
	○ スポーツレクリエーション事業(スポーツ振興課)

K P I

指標名	現状値	目標
週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合	44.3%	50%
健康づくり事業へ参加する市民の割合(10/1時点人口比)	25%	30%
いきいき百歳体操参加者数	1,015人	1,500人

3-2 安全で安心なまちづくりを推進する

基本施策の方向性

市民の誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

具体的な施策と主な取組

● 防災・減災対策の推進

施策の概要	地域防災力を強化するとともに、防災・減災対策を推進します。
主な取組	○ 自主防災組織への支援(地域振興課)
	○ 防災備蓄の推進(地域振興課)
	○ 内水害対策の推進(建設課)

● 防犯対策の推進

施策の概要	市民を犯罪から守るための支援をします。
主な取組	○ 防犯啓発の推進(地域振興課)
	○ 自主防犯活動への支援(地域振興課)
	○ 防犯施設の整備(地域振興課)

● 多文化の共生

施策の概要	外国人住民が地域の一員として安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
主な取組	○ 外国人住民への支援(地域振興課・秘書広報課・市民生活課ほか)

K P I

指標名	現状値	目標
防災訓練を実施した自主防災組織数	43件	74件
全刑法犯認知件数(年)	485件 (H30.1月～12月)	412件 (R6.1月～12月)

3-3 優れた住環境を提供する

基本施策の方向性

便利で快適な街並みの創出に努め、誰もが暮らしやすい、住み続けたいと感じる「市民満足度の高いまちづくり」を目指します。

具体的な施策と主な取組

● 住み続けたいと思えるまちの創出

施策の概要	土地区画整理事業による良好な住環境を整備し、住み続けたいと思えるまちを創出します。
主な取組	○ 岩瀬土地区画整理事業の促進(まちづくり政策課)
	○ 優良住宅地としての都市基盤整備の推進(まちづくり政策課)
	○ 商業施設の誘致(まちづくり政策課)

● 利便性の高い生活圏の形成

施策の概要	交通アクセスの利便性の向上、公共交通サービスによる移動の支援を目指します。また、外出が困難な方へ配慮した施策を展開します。
主な取組	○ 東武鉄道・秩父鉄道への発着列車増便等の要望等(企画課)
	○ 地域公共交通サービスの充実(企画課・地域振興課・まちづくり政策課)
	○ 買い物弱者支援(商工課・高齢介護課・社会福祉課)

● 既存ストックの有効活用

施策の概要	既存の公共施設のほか、空き家・空き店舗等の再生・有効活用を図り、まちなかの活性化を目指します。
主な取組	○ 公共施設等マネジメントの推進(財政課ほか)
	○ 羽生市空家等対策計画による空き家の適正管理等の促進(環境課)
	○ 中心市街地活性化の促進(商工課)

K P I

指標名	現状値	目標
岩瀬土地区画整理事業の進捗面積	27.5ha (使用収益開始面積)	42.5ha
羽生駅発着数(日)	202本	207本
商店街空き店舗対策モデル事業活用件数(年)	2件	3件

基本目標4 地域資源を生かし、ブランド力を高める

現状と課題

羽生市はこれまで、利根川の河川敷やスカイスポーツ公園、食虫植物ムジナモが自生する天然記念物の宝蔵寺沼など、緑と自然の豊かさを特長とした地域資源を生かしてきました。

平成15年に、羽生市のイメージキャラクター「ムジナもん」が誕生してからは、キャラクターを推し出したシティセールスに力を入れ、併せて、「羽生市観光基本計画」を策定するなど、戦略的に観光交流人口を増やしてきました。

全国海外から300キャラ以上ご当地キャラクターが集合する、「世界キャラクターさみっと」も記念すべき第10回を開催しました。

さらにはキャラクターでの繋がりを生かし「キャラクターでつながる友好交流宣言」を行い、全国の地域資源と連携して羽生のブランドをPRする運びとなりました。

今後は、こうした都市間交流を生かしつつ、キャラクター、特産品、自然、文化財その他の地域資源の魅力を発信しながら、継続的に「羽生市を支える人＝関係人口」を増やしていく視点が必要です。

基本施策

- 4-1 地域資源を生かす
- 4-2 観光を振興する
- 4-3 転入を促進する

基本指標

指標名	現状値	目標
ふるさと納税の寄附人数(年)	2,000人	4,000人
観光交流人口(年)	70万人	100万人
人口の社会増加数(※)	138人 (過去3年間の平均)	750人 (計画期間内の累計)

※ 人口移動の事由における転入、転出の差のこと ⇄ 出生、死亡の差は自然増減

4-1 地域資源を生かす

基本施策の方向性

特産品、自然、文化財、キャラクターなどを地域資源として積極的に活用、発信し、戦略的にシティプロモーションを行うことで本市の知名度を向上させ、定住、観光、関係人口の創出に努めます。

具体的な施策と主な取組

● シティプロモーションの推進

施策の概要	羽生市に関心を持ち、応援していただくため、市の魅力を多様な手段で発信します。
主な取組	○ キャラクターの活用(観光プロモーション課)
	○ SNSや動画の活用(観光プロモーション課)
	○ 羽生市ロケーションサービスによるロケーション誘致(観光プロモーション課)

● 文化財等の活用

施策の概要	指定文化財や埋蔵文化財など、地域資源をもとに羽生市の魅力をPRします。
主な取組	○ 文化財等の講座の開催(生涯学習課)
	○ 文化財等の保護・啓発(生涯学習課)
	○ ムジナモの活用(生涯学習課)

● ふるさと納税

施策の概要	羽生市に関心を持ち、羽生市を応援していただけるような、関係人口の創出を図ります。
主な取組	○ ふるさと納税返礼品の拡大(観光プロモーション課)

KPI

指標名	現状値	目標
文化財講座等の実施(年)	6回	12回
ロケーションの誘致回数	10件	30件
ふるさと納税の返礼品の数	100品	200品

4-2 観光を振興する

基本施策の方向性

羽生市観光基本計画に基づき、市民や事業者、行政の協働のもとに計画を推進することで観光交流人口を増やし、もって羽生市のにぎわいの創出を目指します。

具体的な施策と主な取組

● にぎわいの創出

施策の概要	観光事業により、市内外へ向けて羽生市の魅力を伝え、にぎわいの創出から、羽生へのひと・資金の流れを創出します。
主な取組	○ 世界キャラクターさみっと in 羽生開催事業(観光プロモーション課)
	○ 利根川等地域資源活用事業(観光プロモーション課)
	○ 観光農園事業(農政課)
	○ 藍染振興事業(商工課)
	○ 観光拠点施設等の有効活用(商工課ほか)

● 地域ブランドの推進

施策の概要	地場産業の認知度を高め、羽生市の農産物等のファンを獲得できるよう、ブランド化に向けた取組を推進します。
主な取組	○ 地場産業「藍染」等のPR(商工課ほか)

K P I

指標名	現状値	目標
世界キャラクターさみっと in 羽生の来場者数	11.5万人	30万人
観光農園新規参入事業者数	1	5

4-3 転入を促進する

基本施策の方向性

羽生市に居住することで得られる市民サービスを積極的に発信し、羽生市に移住、定住する人の流れを促進します。

具体的な施策と主な取組

● 移住・定住の促進

施策の概要	羽生市に関心を持ち、羽生市に新たな人の流れを促すための情報発信を積極的に行っていきます。
主な取組	○ 埼玉県や北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会との移住連携事業の実施(企画課)
	○ 移住相談の受付(企画課)
	○ 移住・定住のPR(企画課)

K P I

指標名	現状値	目標
人口の社会増加数(累計)	138人 (過去3年間の平均)	750人 (計画期間内の累計)
住みよさランキング(県内40市中)(※)	21位	10位

※ 東洋経済新報社が全国市区の住みやすさをランキング化し、発表したもの

第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和2年3月

発行 羽生市

編集 羽生市 企画財務部 企画課

〒348-8601

埼玉県羽生市東6丁目15番地

電話 048-561-1121

URL <https://www.city.hanyu.lg.jp/>

